

会 議 録

1 会議名

平成29年度第6回安塚区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

1) 協 議（公開）

- (1) 地域活動支援事業に係る課題等の検討について
- (2) 町内会長・自治会長との意見交換会の開催について
- (3) 平成29年度安塚区地域協議会視察研修について
- (4) 安塚区地域協議会としての審議内容について

2) 報 告（公開）

- (1) 安塚区地域協議会だより第24号（10月1日発行）について

3) その他（公開）

3 開催日時

平成29年9月25日（月）午後7時から午後8時5分まで

4 開催場所

安塚区総合事務所3階301会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・委 員：池田嘉久、石田ひとみ、數井憲一、國保信夫、小松光代、中島勝義
中村真二、長谷川直樹、秦克博、松苗正二、松野等
- ・浦川原区総合事務所：小林建設グループ長
- ・事務局：安塚区総合事務所 山崎所長、市川次長、横尾市民生活・福祉グループ長
(併教育・文化グループ長)、國保班長、高島主事

8 発言の内容（要旨）

【市川次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・会議録の確認：數井憲一会長

【數井憲一会長】

- ・挨拶

協議事項（1）地域活動支援事業に係る課題等の検討について、説明を事務局に求める。

【高島主事】

今年度の地域活動支援事業の課題等について皆さんからの意見を集計した結果を資料No.1にまとめてある。この後、この集計した意見について、協議が必要と思われるものについては意見を出していただき、必要事項を皆さんで協議していただきたい。協議するに当たり、事務局から3点補足説明する。

まず、「2 安塚区の採択基本方針について」で、防犯灯のLED整備事業を補助対象事業にすべきという意見と二次募集では認めるべきであるという意見があったので、参考に以前、安塚区地域協議会において防犯灯のLED整備事業を補助対象外とした経緯について説明する。平成26年7月11日付けで中郷区地域協議会から、防犯灯のLED化は、地域活動支援事業に馴染まないため、市で防犯灯のLED化に対する補助金制度を創設するよう意見書の提出があった。市では、意見書の提出を受けて、平成27年度に防犯灯LED化補助金制度を創設した。それに伴い、安塚区地域協議会においても平成26年度第10回協議会で、①防犯灯のLED化事業を認めると、各集落から限りなく提案が出る可能性があること、②市の補助制度が創設されたことからそれを活用していただくこととし、地域活動支援事業については、地域の活動を支援するために活用していく方針としたことから、防犯灯のLED化事業を補助対象外とすることとした。こういった経緯を考慮して検討していただきたい。

次に、「3 プレゼンテーション・採点・審査方法について」である。地域懇談会においてプレゼンテーションについての意見があったこともあり、委員の方からもプレゼンテーションはしないで質問状等での回答とする、また、プレゼンテーションを継続するにしてもプレゼンテーションを要する団体のみで充分という意見があったので、今後の

審査方法を含めて協議していただければと思う。

最後に、「4 その他全体に係る課題、改善点等」で、備品購入、工事的事業が多く見受けられるという意見があった。本事業では、単なる備品購入や工事的な事業は補助対象外となっていることもあり、今後、そうした事業の審査の際にどのような点に着目するのかなど、委員の皆さんの中で共通認識が必要かと思うので、検討をお願いします。

【數井憲一会長】

資料No. 1の4つの題目にしたがって、皆さんの意見を聞いていく。

まず、「1 制度全般について」から検討していくが、何か意見はあるか。

【長谷川直樹委員】

2項目にある、「提案書は一般の申請者にとって負担が大きいの、なるべく簡単にしたほうがよい。」という意見は、私が挙げたものである。今年、私の町内会が事業を提案する際、5年前に一度採択された事業であったため、当時と同様の内容を提案書に記入していったところ、市の担当者から事業目的や内容等を書き足すように指示された。市役所の職員が作成する文書であれば詳細かつ論理的に記載する必要があるかと思うが、地域活動支援事業を提案するのは一般市民であるため、そこまで求めるべきではないと思う。提案者にあまり負担がかからないよう、提案書の記入内容は、目的と趣旨が分かる程度でよいと思う。

【數井憲一会長】

長谷川委員の意見に対して事務局の見解を示していただきたい。

【山崎所長】

提案書の様式は、自治・地域振興課で決定しており、全市一律のものである。もし、様式を変更したいのであれば、意見書を出すなどして自治・地域振興課に要望することになる。

【長谷川直樹委員】

提案書の様式変更を希望しているのではなく、提案書を提出する段階で事務局がもっと簡単に受付をできないかという趣旨である。

【山崎所長】

事務局が提案書を受け付ける際の審査ということだが、私供は、委員の皆さんが公平・公正に審査できるよう、内容が不明確な場合等は、受付の際に申請者の方の気持ちを提

案書に反映させるため、事業内容等を分かりやすくしていただくようお願いしている。

【數井憲一会長】

事務局から回答があったが、長谷川委員は何か意見はあるか。

【長谷川直樹委員】

提案書の作成は、提案者にとって負担となっており、そういった意見があるということ踏まえて事務局で提案書の受付をしていただければよい。

【數井憲一会長】

提案書を受け付けする際にあまり厳しくしすぎても、提案がなくなってしまうし、事務局から指摘された箇所を修正したのに、減額採択されて不満が出る場合も考えられる。提案する前に事務局に相談し、話し合いを進めるのも一つの方法だと思う。

【中村真二委員】

地域活動支援事業の提案書の内容は県の助成事業等に比べると簡易的であると感じる。新たに、補助額がもっと少額な制度をつくるということであれば、提案書をより簡易的なものにするという方策も考えられるが、当事業の場合は、現行でよいと思う。

【數井憲一会長】

ほかに意見等あるか。（「なし」の声あり）

それでは、「1 制度全般について」は以上とする。

続いて、「2 安塚区の採択基本方針について」はいかがか。

先ほど事務局からも説明があったが、平成27年に防犯灯のLED化整備事業が創設されたことに伴い、安塚区地域協議会においても市の補助制度があることから、それを使い、地域活動支援事業を有効に活用していただくため、この事業を補助対象外とした。また、昨年度の協議会においても、補助対象事業等について協議し、実際に今年も現行の基準で当事業を運用してきたこともあり、現行どおりでよいかと思うが、いかがか。

【長谷川直樹委員】

私は、そういった経過を踏まえて、1次募集では認めないが、2次募集では認めてはどうかと提案した。

【松野等委員】

私も防犯灯をLED化したいという集落が多くあるが、市の補助金制度では補助率が少なく、なかなか充足されていないことから、今回、支援事業の対象と認めるべきと提

案したが、そういった経緯ならば現状のままで仕方ないと感じた。

【池田嘉久委員】

私の集落でも、防犯灯のLED化について、市の補助制度を活用しての交換を検討したことがある。たしか1灯が3万円程で、補助要件が3分の1補助だったかと思うので、もし、20灯をLED化するとすれば、60万円かかるが、20万円しか補助金が出ない。防犯灯のLED化が支援事業の対象となれば、100%補助が受けられるため、集落としてはありがたいのではないか。

【數井憲一会長】

この市の補助金制度は、例えば、LED化したい防犯灯が20灯ある場合、毎年5灯ずつ換え、4年間かけて全てLED化するということは可能か。

【山崎所長】

現段階では、お答えできないので、市の防犯灯LED化補助金制度について確認しておく。

防犯灯のLED化を2次募集で認めることについてだが、事務局としては、1次募集は補助対象外としており、2次募集では補助対象とすると、大切な税金であるにも関わらず、余ったから使ってしまったというふうにとられかねないのではないかと考える。また、もちろん、この場で協議して変更することは可能であるが、以前協議会で、防犯灯のLED化を補助対象外とした経緯もある。防犯灯のLED化を必要としている集落が多いが、市の防犯灯LED化補助金制度の補助割合が少ないため、地域の皆さんが困っているのであれば、補助額を上げてほしい旨の意見書を出すことも可能と思われるので、そういったことも含めて検討をお願いしたい。

【數井憲一会長】

事務局の説明にもあったとおり、防犯灯のLED化整備事業を1次募集では認めていないのに2次募集で認めるというのは、つじつまが合わないので、現行どおりとしてよいか。

【長谷川直樹委員】

了解した。

【數井憲一会長】

市の防犯灯LED化補助金制度の補助額を上げる要望についてはどうするか。

【長谷川直樹委員】

集落からしてみれば、4分の3補助でも2分の1補助でも補助率が上がることは、ありがたいので、安塚区地域協議会で提案してもよいのではないかと。

【中島勝義委員】

そもそも、防犯灯をLED化するのに1灯あたり費用はどのくらいか。交換する場合は、電灯だけでなく、本体の器具も換えないといけないのか。

【池田嘉久委員】

本体も換えなければならないということで、費用が高額だったため、私の集落では実施しなかった。

【松苗正二委員】

防犯灯自体の本体が腐食して使い物にならない場合は、器具も取り替えなければならないが、本体が使える場合は、電灯の交換だけでよい。

【中島勝義委員】

集落が防犯灯をLED化したいのは、電灯の寿命が長いからなのか。

【長谷川直樹委員】

寿命が長いということもあるが、普通の蛍光灯に比べて明るく、消費電力も小さい。

【數井憲一会長】

電灯の交換だけだと費用はどのくらいか。

【松苗正二委員】

値段は分からないが、LEDの寿命は10年間程である。

【松野等委員】

今、防犯灯などが故障した場合、業者に依頼すると、普通の蛍光灯は在庫がそこまでないので、LEDのものに交換したほうがよいと言われる。

【數井憲一会長】

いずれにせよ、事務局に市の防犯灯LED化補助金制度の内容を確認していただくまでは、結論は出せないなので、検討事項としたい。

ほかに何かあるか。（「なし」の声あり）

続いて、「3 プレゼンテーション・採点・審査方法について」での意見を検討する。
何か意見等あるか。

【松野等委員】

現状でよいという意見が多いので、基本的には、現行どおりでよいのではないか。

【數井憲一会長】

プレゼンテーションは、必要な団体だけ実施すべきという意見があるが、その場合、プレゼンテーションをした団体が100%補助を受け、していない団体が減額採択をされた場合、100%補助を受けられなかった団体からプレゼンテーションをしたかったという意見が出るかもしれない。また、逆にプレゼンテーションをしたのに100%補助を受けられなかったという意見が出る場合も考えられるので、現状のままでよいのではないかと思う。ほかに何か意見等あるか。

(「なし」の声あり)

それでは、審査方法は現行どおりとしてよいか。(「はい」の声あり)

続いて、「4 その他全体に係る課題、改善等について」を検討する。備品購入、工事的事業が多くみられるという意見が出ているが、地域活動の事業を伴う備品購入等なら問題ないかと思うが、いかがか。

【秦克博委員】

提案要件に、地域住民の活動を伴う備品購入なら対象とあるので、ただ、物を購入するだけの事業でなければ、問題ないと思う。

【數井憲一会長】

備品購入、工事的事業については、実際にそのような提案が出てきて、審査をする際に協議すればよいかと思うが、いかがか。(「賛成」の声あり)

それでは、そのような取扱いとしたい。

次に、地域活動支援事業の在り方を見直すべきだという意見があるが、先日、新聞にある市議会議員の地域活動支援事業を見直していく必要があるとの発言が掲載されていた。

【中島勝義委員】

地域協議会委員は、地域活動支援事業の採択基本方針等を決定し、審査・採択する役割を担っており、1年の大部分の時間を地域活動支援事業について検討している。地域活動支援事業について、地域協議会に審査・採択を一任しておきながら、地域協議会が悪いというような話であるならば、とんでもない話だ。

【數井憲一会長】

平成22年度から支援事業が導入され、地域協議会委員の従来の役割に支援事業の審査等が加わり、委員の負担が増えた。そういったことから、不平や不満が出て、その議員の発言につながったのかもしれない。しかし、見直すといっても、支援事業を廃止してしまうと反発も出るのではないか。市長とのキャッチボールトーク等でこういった話題を出してもいいのかなと思う。

その他の意見については、行政に対しての意見になるかと思うので、ここでは意見を聞くだけとしてよいか。（「はい」の声あり）

全体をとおして、何か意見、補足等あるか。（「なし」の声あり）

それでは、協議事項（1）地域活動支援事業に係る課題等の検討については以上とする。

続いて、協議事項（2）町内会長・自治会長との意見交換会の開催について、事務局に説明を求める。

【高島主事】

町内会長・自治会長との意見交換会について、町内会長協議会事務局と調整した結果、11月6日（月）午後4時から午後5時30分まで、安塚コミュニティプラザ2階ホールで行うこととなった。前回の協議会では、10月下旬に行う予定と説明したが、町内会長協議会の視察先の都合や市のマイクロバスの空き状況により、11月6日となったので、御了承いただきたい。また、会場についても、意見交換会当日は、キューピットバレイで旅芝居が夕方まで開催されていることから、安塚コミュニティプラザで行うこととした。4の意見交換会の内容については、前回協議会時に決定した内容を記載してある。全体進行は、中島委員に務めていただくが、議題ごとの趣旨や意見交換をするに至った経緯等は数井会長から説明していただく。2番目の議題である上越市地域活動支援事業については、事業の趣旨は事務局が説明し、今年度の採択状況については、長谷川委員から説明していただく。（3）その他の安塚区地域協議会については、意見交換会全体を通しての質疑や安塚区地域協議会への意見等を聞く場としたい。意見交換をする内容としては、2つの議題があるが、地域協議会として、どのような意見や考えに基づき、意見交換会を進めていくのかななどを協議していただきたい。それを基に、事務局で会長、副会長と協議の上、当日の進行シナリオを作成する。

【数井憲一会長】

前回の協議会で、町内会長等と地域活動を行う上での人員不足について意見交換することとした。地域活動には、灯の回廊、防災や冬期間の除雪体制等があるが、ほかに意見交換会時に例示として挙げていたらよい課題があればお願いしたい。

【石田ひとみ委員】

結局は、集落イベントや冬の除雪を行う際、高齢化により、人手が足りていないところに地域協議会で何か解決策を提供できたらよいと思うがそれが難しい。冬場であれば、除雪を業者に依頼すればよいのだが、雪の量も多く、業者数も限られているため、完璧な解決策とはならない。

【數井憲一会長】

そういった高齢化が起因する問題の解決は大変難しい。

町内会長・自治会長の皆さんと意見交換をしながら、地域活動を行う上での課題について焦点をしぼりつつ、ポイントをつかむことができればと思う。

【小松光代委員】

今挙がっているイベント、防災、除雪の3つの課題は、高齢化による人口減少の共通の課題である。3つの課題について、町内会長等と課題を共有することを目的に意見交換をすればよいのではないか。

【數井憲一会長】

また3つの課題について各自考えを深めていただき、意見交換会当日に意見をいただければと思う。

ほかに何かあるか。

【長谷川直樹委員】

市長とのキャッチボールトークの際にも発言したが、小学校の統合を含めて少子化についても話合っていかなければならないのではないか。町内会長、自治会長という地域のリーダーと話すよい機会であるし、議題に加えたらどうか。

【數井憲一会長】

少子化については、難しい問題である。地域や地域協議会等でも話し合っていかなければならない課題であると思うが、難しい問題だけに誰も口にしない。まずは、審議依頼書により長谷川委員から、発議していただきたい。

【山崎所長】

少子化といっても課題が多いので、発議するのであれば、今、長谷川委員からあったように小学校の統合についてなど課題を絞った方が、議論が進むのではないかと思う。

【數井憲一会長】

ほかに何かあるか。（「なし」の声あり）

それでは、続いて、協議事項（3）平成29年度安塚区地域協議会視察研修について、事務局から説明を求める。

【高島主事】

期日については、町内会長等との意見交換会と同日の11月6日（月）の午前9時から午後4時まで行う。視察先については、事務局で日程表（案）を作成したので、資料No. 3-2を御覧いただきたい。

午前9時に安塚コミュニティプラザに集合し、NPO雪のふるさとやすづかのイベント資材整備費支援事業と直峰町内会の安塚リバーサイドロード観桜会魅力アップ事業の2つを各20分間ずつ視察する。その後、キューピットバレイスキー場、行野自治会の順にそれぞれ30分間ずつの視察を予定しており、行野自治会への視察が終了次第、細野の六夜山荘へ移動し、1時間の昼食休憩を取る。昼食休憩後、細野町内会の事業を視察し、朴の木自治会、安塚町内会の順に各30分間ずつ視察をする。町内会長等との意見交換会が午後4時となることから、30分前には意見交換会会場となる安塚コミュニティプラザに着く予定である。

現段階では、案なので、資料No. 3-2を基に、そのほかに現状を確認したい事業や現在記載されているもので現状を確認しなくてもいい事業及び事業視察にかかる時間の長さや順番等を協議していただきたい。今回の協議結果に沿って各団体に視察の依頼をし、その結果をもって次回、10月の会議で確定版をお知らせする。ただし、採択団体と調整した結果、時間や順路等を変更する場合もあるので、御了承いただきたい。

【數井憲一会長】

何か意見等あるか。

【長谷川直樹委員】

事務局案で進めてよいのではないか。

【數井憲一会長】

視察研修については、資料No. 3にある内容としてよいか。（「はい」の声あり）

ほかに何か意見等あるか。（「なし」の声あり）

それでは、協議事項（３）平成２９年度安塚区地域協議会視察研修については、以上とする。

続いて、協議事項（４）安塚区地域協議会としての審議内容について、事前の提出があったか事務局に確認する。

【市川次長】

事前の提出はない。

【數井憲一会長】

この場でもよいが、委員の提案等を求める。（「なし」の声あり）

続いて、４の報告事項について事務局に説明を求める。

【高島主事】

（１）安塚区地域協議会だより第２４号（１０月１日発行）について資料No.４に沿って説明

【數井憲一会長】

ほかに何か意見等あるか。（「なし」の声あり）

続いて、５のその他だが、何かあるか。

【長谷川直樹委員】

毎年、大島区、浦川原区、安塚区の地域協議会合同の研修があると思うが、日程は決まっていないのか。

【高島主事】

今年の３区合同研修会の事務局は大島区になるが、日程を聞いたところ、まだ決まっていないということであった。大島区から連絡があり次第、皆さんにお知らせする。

【數井憲一会長】

ほかに何か意見等あるか。（「なし」の声あり）

- ・次回地域協議会開催日（１０月２７日）を確認
- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

安塚区総合事務所総務・地域振興グループ TEL：025-592-2003（内線23）

E-mail：yasuzuka-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せて御覧ください。